

【受験者への重要なお知らせ】

令和5年度京都大学特色入試における新型コロナウイルス感染症に係る 受験上の注意について

京都大学では、皆さんが安心して受験できるよう、試験室の消毒、手指消毒用アルコールの設置、試験室の空調と換気状況の確認等、新型コロナウイルス感染症予防のための対策をとり、準備をすすめています。

皆さんも、試験当日に実力を出し切れるよう、日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。

令和5年度京都大学特色入試における新型コロナウイルス感染症を踏まえた受験に当たっての具体的な注意点として、以下の事項に留意してください。

なお、特色入試（法学部（後期日程）を除く）においては、入学試験を欠席した志願者への追試験を含む特別措置等の実施は行いません。

◀試験日前▶

- 日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください（「新しい生活様式」等の実践）。
- 試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある場合は、あらかじめ医療機関を受診し、適切な治療を受けてください。
- 「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA:COVID-19 Contact Confirming Application）」は、利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができるものであり、その後の検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができるため、これを活用することが望ましいです。また、地域独自のQRコード等による追跡システムがある場合には、そちらを活用することが望ましいです。なお、通知を受けたことが直ちに濃厚接触者であることを意味するものではありません。
- 受験できない者
新型コロナウイルス感染症への対応として、以下のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ①新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者
 - ②保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている者（濃厚接触者の特定を含む積極的疫学調査を行わない自治体の受験者で、保健所から濃厚接触者として特定されていない場合は、通常どおり受験することが可能です。）※※ ②に該当する者のうち、無症状の者については、以下のi)～iii)の要件を全て満たしている場合は、別室での受験が認められますので、試験日前日の午前10時までに出席した学部の教務担当（特色入試学生募集要項75ページ参照）に電話連絡してください。
 - i) 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果、陰性であること
 - ii) 受験当日も無症状であること
濃厚接触者の特定後、行政検査を実施しない自治体の受験者は、抗原定性検査キットを入手できる場合は、陰性であることを確認すること。
 - iii) 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に行くこと（自家用車等を利用すること）
- 事前申請を要する事項として、病気や負傷、障害等によりマスクの着用が困難な場合、また、基礎疾患を有することにより別室での受験を希望する場合は、特色入試学生募集要項63ページの

「9. 障害等のある受験者に対する合理的配慮について」に準じて、出願した学部の教務担当（特色入試学生募集要項 75 ページ参照）に別室での受験を申請してください。

事前申請を行わずに試験当日の申し出により、マスクを着用せずに受験することや基礎疾患を有する者が別室で受験することはできません。

《試験当日》

- 試験場に来る際は、「三つの密」の回避など新型コロナウイルス感染症の感染を避ける行動に心がけるとともに、感染予防対策を十分に行ってください。
- 体調不良時の対応
 - ア 試験当日に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい受験生が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合の他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合は、試験当日における対応等について、かかりつけ医や「受診・相談センター」（地域により名称が異なることがある。）に相談してください。
 - イ 試験場において発熱・咳等の症状が出た場合は、試験監督者等に申し出てください。
 - ウ 試験場において発熱・咳等の体調不良の申出が受験者からあった場合や、明らかに激しい咳を何度もしているなど他の受験者に影響があると試験監督者が判断した場合は、別室で受験してもらうことがあります。また、その状況によっては、帰宅を促すことがあります。
- 試験場への入場
 - ア 各試験場では、受験者同士の密を避けるため、一定間隔の確保に留意して、試験実施関係者の指示に従ってください。
 - イ 受験者以外の入構は、受験上の配慮として付添者の同伴を許可された場合に限りです。許可のない保護者等の入構はできません。（保護者控室は設置しません。）
- マスク着用
 - ア マスク（予備のマスクを含む）を持参し、試験場内では、昼食時以外は、常にマスクを正しく着用（鼻と口の両方を確実に覆う）してください。
フェイスシールド又はマウスシールドの着用のみでは、受験することはできません。
 - イ 使用済みのマスクについては、試験場で廃棄せず、必ず自宅等に持ち帰ってください。
- 手指消毒の実施
 - ア 各試験室の出入口付近に速乾性アルコール製剤等を設置しますので、試験室への入退室を行うごとに手指消毒を行ってください。
 - イ 何らかの事情により、速乾性アルコール製剤等を使用することが難しい場合は、受験者自身でこれに代わるものを準備し、手指消毒を行うようにしてください。
- 休憩時間
 - ア 休憩時間等は、他者との接触、会話を極力控えるとともに、試験室内では、自席以外に座らないでください。
 - イ トイレを使用する場合は、フロアの誘導表示に従うなど、混雑を避けて利用してください。
また、手洗いに使用したハンカチ、ハンドタオル等は、各自持参してください。
- 昼食（該当学部のみ）
 - ア 昼食は、各自持参の上、あらかじめ指示する時間内に、自席で黙食してください。また、食事をとり終えた後は、速やかにマスクを正しく着用してください。
- 服装
 - ア 試験室内の換気のため窓の開放等を行う時間帯がありますので、上着など暖かい服装（漢字、

英文字や地図等がプリントされていないもの)を持参するなど、着脱等による体温調節可能な服装で来てください。

《試験終了後》

- 試験室からの一斉退室による混雑を避けるため、試験監督者から退室方法等について指示がありますので、その指示に従って退室してください。
- 帰宅の際は、寄り道などはせず、「三つの密」の回避など新型コロナウイルス感染症に感染しないような行動をするとともに、帰宅後は手洗い等の感染予防対策を十分に行ってください。
- 試験終了後、この試験期間中に新型コロナウイルス感染症に罹患していた可能性があることが判明した場合は、出願した学部の教務担当（特色入試学生募集要項 75 ページ参照）に連絡してください。